

開門判決高く評価

【朝日】「水環境保全」韓国から賞／諫早原告弁護団

■常時開門判決 高く評価
国営諫早湾干拓事業により有明海の漁場環境が悪化したとして沿岸漁民らが国に潮受け堤防排水門の開門を求めていた訴訟の原告弁護団が、韓国の環境府や環境NGOなどが設置した「第1回水環境大賞」の国際部門賞「ガイア賞」を今月受賞し、



よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-894-1781
090-9602-0700

16日、同弁護団や支援者らが諫早市で報告会、佐賀市で報告会と報告会をそれぞれ開いた。

弁護団によると、水環境大賞は、水と水辺の環境を保全するために先進的な取り組みをした団体・個人を表彰するもの。弁護団の受賞は、6月に佐賀地裁で、国に排水門の5年間の常時開門を命じる判決を勝ち取った点が高く評価されたとしている。

諫早市の報告会には原告や漁民ら約100人が参加。「諫早湾の干潟を守る諫早地区共同センター」事務局長で原告の1人の宮地昭さん(81)が「最後の勝利を得るまで絶対に(裁判を)やめない精神が受賞につながった」と、弁護団を代表して出席した弁護士3人をたたえた。

堀良一弁護士は「裁判では来年2月頃までに排水門開門に向けて和解を勝ち取りたい」とこれからの抱負を述べた。「有明海を囲む4県や国会での活動を続ける。長崎県は開門に反対しており、皆さんの活動が力ぎを握っている。ともに運動をやりきれば、門は必ず開く」とも語った。
佐賀市内の祝賀会には約50

人が参加。12日にソウル市であった授賞式の様子も写真で報告された。馬奈木昭雄弁護団長は「有明の地域を再生し、宝の海を取り戻すんだという闘いを、みんなの力で続けてきた点が認められた」と喜びを語った。



無償の活動評価

【毎日】まちかど…有明弁護団、受賞祝う

国営諫早湾干拓事業(諫干)の潮受け堤防開門を目指す「よみがえれ！有明訴訟」の弁護団が、韓国の第1回水環境大賞の国際部門ガイア賞を受賞したことを記念し、16日に佐賀市内で受賞祝賀

会が開かれた。
水環境大賞は韓国環境部、環境NGO、地元放送局のSBSが今年創設。今月12日、韓国・ソウルで授賞式があった。手弁当で訴訟を闘い、6月に潮受け堤防開門を国に命じた佐賀地裁判決を勝ち取った弁護団の活動などが評価された。

祝賀会には弁護団や原告、支援者、国会議員ら約50人が参加。弁護団の馬奈木昭雄団長は「もっと頑張れという激励の賞と受け止めている。皆さんと力を合わせて一日も早い開門を実現したい」とあいさつした。
国は佐賀地裁判決を不服として福岡高裁に控訴。これを受け、原告側も控訴した。12月8日に同高裁で控訴審が始まる。



韓国では連日、諫早干拓の戦いがテレビ放映